

教育長(13:30)

〉それでは早速議事の方に入っていきたいと思います。日程第１、報告事項１「会議及び諸行事報告」について説明をお願いいたします。

管理課長

〉それでは報告事項１、会議及び諸行事報告について、４月２６日から６月１日までの報告をさせていただきます。

（議案１頁により説明）

〉以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。２頁の事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

〉この件に関して何か質問等がありましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

教育長

〉続きまして、協議事項「令和３年度一般会計補正予算（第４号）について」説明をお願いいたします。

管理課長

〉歳出から説明いたします。管理課関係部分から説明いたします。６ページをお願いします。今回の補正には、４月１日付け人事異動による人件費の調整がふくまれています。人件費の補正については、説明を省略させていただきます。６ページの９款、教育費、１項、教育総務費、２目、事務局費、４節、共済費までは人件費の調整であります。１２節、委託料、「外国語指導業務委託料」については契約額の確定により減額補正するものであります。同じく６ページ、３目、教育振興費、１８節、負担金補助及び交付金についてです。「広尾高校生徒遠距離通学費助成金」と「広尾高校生徒進学助成金」につきましては申請実績による減額、「広尾高校生徒下宿等費助成金」につきましては申請額が当初予算額を上回ったことにより増額したいとするものであります。７ページ、４目、財産管理費、１４節、工事請負費であります。旧給食センターの解体撤去工事費であります。管理課総務係、学校教育係分については以上であります。続いて、社会教育課長より社会教育部分の歳出及び歳入について説明します。

社会教育課長

〉８ページをお開き願います。４項、社会教育費につきましてご説明いたします。１目、社会教育総務費ですが、４節、共済費の会計年度任用職員共済組合負担金につきましては負担金率の変更によるものであります。１０節の需用費の修繕料につきましては、旧広尾保育所の消防設備点検において修繕が必要となった自動火災報知機設備、避難誘導灯電気回路の変更、便器等取り外し修繕であります。１１節、役務費の通信運搬費についても旧広尾保育所の消防設備点検において緊急通報用電話の設置が必要と指摘されたため、電話

料を計上するものです。次に、2目の公民館費であります。音調津総合センター調理室の水道栓2か所が止水されないため混合水栓の取替え修繕を行うものであります。3目の図書館児童福祉会館費であります。2節の給料、3節の職員手当、4節の共済費につきましてはフルタイムの会計年度任用職員を1名採用したことによるものと、共済費につきましては負担金率の変更によるものであります。17節の備品購入費であります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、オゾン生成装置1台、触媒5個を購入し、施設内の除菌を行い新型コロナウイルス感染防止に努めるものであります。4目の海洋博物館伝習館費であります。10節の需用費、修繕料であります。海洋博物館入口のスロープが老朽により破損したため修繕を行うものであります。続きまして9ページになります。5項の保健体育費について説明いたします。2目、体育施設費であります。10節の需用費、燃料費につきましては、町営球場の破損した水路用土管の修繕取り換え作業を直営で行うための特殊車両、バックホーの燃料費であります。同節の修繕料につきましては、消防設備点検において必要となった旧音調津小中学校の避難誘導灯の本体取替え、勤労者体育センター消防用設備取修繕と豊似地域ふれあいプール混合水栓老朽化により水漏れが確認されたため取替え修繕を行うものであります。11節の役務費の重機運搬費につきましては町営球場の破損した水路用土管の取り換え作業を行う特殊車両の運搬費であります。13節の使用料及び賃借料の車両借上げ料につきましても町営球場の破損した水路用土管の取り換え作業を行う特殊車両の借上げ料です。14節の工事請負費の改修工事につきましては鉄道記念公園パークゴルフ場、東屋の屋根の老朽化が著しく改修を図るものです。15節の原材料の補修用原材料につきましては町営球場の破損した水路用土管をプラヒューム管に更新する原材料費です。歳出につきましては以上でありまして、続きまして歳入の説明をさせていただきます。5ページのほうをご覧ください。14款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、総務費補助金、5節、地方創生臨時交付金であります。歳出でもご説明いたしましたオゾン生成装置、触媒購入の財源でございます。15款、道支出金、2項、道補助金、7目、教育費道補助金、1節、学校支援地域本部事業費補助金につきましては、当初補助要綱により算出した歳入を見ていましたが、この度北海道より補助金内定予定額の通知があり減額補正するものであります。以上であります。

教育長

〉この件に関しまして何か質疑等がございましたら発言をお願いします。

大森委員

〉図書館児童福祉会館で設置されるオゾン生成装置ですけれど、全館対応できるということですか。

社会教育課長

〉キャリーバッグのような移動できる機械になりまして、いろんな場所を移動させながら除菌を図っていきたくと思います。今年博物館のほうで除菌と消臭の作業をやってもらいました。そのときに使用した機械がこの機械でありまして、担当のほうで消臭効果を確認しまして、これであれば購入して取り組んだ方が良いのではということで、今回計上させ

てもらったものです。今回１台なんですけども、当初は体育施設にも置きたいということでもう１台予算要求していたところなんですけども、その１台につきましては、町として１台どこでも使えるように保有したいということで、総務課のほうで１台購入することになってまして、例えば体育館で除菌したいとかの場合、図書館にある１台と総務課にある１台を用いて２台体制で体育館の広いところは除菌したいなというふうに考えています。

大森委員

〉この１台の除菌消臭能力というのは何㎡くらいですか。

社会教育課長

〉１台で５００㎡となっております。体育館とか児童会館はもっと広いので２台使うような形でやっていきたいなと考えています。

大森委員

〉常にどのエリアも除菌消臭効果があるというわけではなくて、なにかのときに使うということですか。

社会教育課長

〉児童会館は、図書館のほうは常時つけたいなと思ってしまして、ホール等については会合ですとかで使い終わった後に除菌消臭をしたいと思っています。

大森委員

〉だいたい電源を入れてからどれくらいの時間になりますか。

社会教育課長

〉５００㎡ですと３時間くらいかかるとなっています。

大森委員

〉使っている間はずっとつけているんですよね。

社会教育課長

〉３時間で一定程度時間をくぎって使っていきたいと思っています。触媒が、１回使えば１，０００時間ですので、３時間で１年、そうするとこういう機械は今人気があって品薄状態になっています。それで今回触媒も１０個先買いして保管しておいて使うような形というふうになっています。

大森委員

〉通常、空気清浄器の除菌消臭というのは、病院ですとかで結構使われているんですけど、そういったものとはまた違うんですか。

社会教育課長

〉そういったものとはちょっと違うんですよね。天井とかもそうなんですけど、オゾンを付着させ全体を消毒していくというものです。

大森委員

〉方法が違うということですね。どういう意味でオゾンのほうをお選びになったんですか。

社会教育課長

〉博物館でやってみたところ、良いものだということで、業者からも提案がありましたので、また役場内でコロナ交付金の募集があったものですから、それにあわせてというかたちで今回提案させていただくということです。

大森委員

〉全館、常にオゾンで、この機械で殺菌されているということではないということですよ。

社会教育課長

〉そうですね。ホールのほうは使用後、図書館のほうは一定程度保てるような形にしたいと思っています。

大森委員

〉たとえば3時間稼働させるとどれくらい効果が続くというのがありますか。せっかく使ったんでしたら皆さん安心していただけるようにしてもあらえれば。

社会教育課長

〉のちほど、調べてお伝えします。

教育長

〉よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。（各委員「なし」）それではこのように決定をさせていただきます。次に日程第3その他ですけれども事務局から。

管理課長

〉私のほうから4点ほど、お話をさせていただきます。まず1点目なんですけど、1枚もので教育行政報告という紙をお配りしております。今年度におきまして、西海市の親善交流、中高生の海外派遣については中止をさせていただくということで、来週議会のほうで教育長から教育行政報告をさせていただく予定となっています。次2点目であります。2枚もので十勝管内教育委員会組織機構の見直しという用紙をお配りしております。1ページの中ほどに教委連の概要ということで、十勝管内すべての市町村教育委員会によって組織されている任意団体です。役員については各町村教育長、職務代理者についていただきまして、このような役員構成となっています。2ページの真ん中ぐらいから組織機構の

見直しということで、この組織機構の見直しについては以前、教育委員長と教育長のツー  
トップで組織していたものが、制度が変わった後の委員長を職務代理者に置き換えて役員  
にあたっていたいただいていたんですが、職務代理者の負担低減等も図ることを目的としまし  
て、新しい役員体制をこれから検討していくというものでございます。まだどのような形  
になるか決まっておりますが、ここに記載のとおり今後教委連のほうで検討を進めて参  
りますということでの連絡でありますので、後ほど詳しく読んでいただければと思います。  
続きまして3点目ですが、毎年教育委員会会議、年1回、学校で開催していたんですが、  
昨年度についてはコロナの関係で学校での開催を中止させていただいております。今年度  
につきましてもコロナの感染拡大が収まっておりませんので、学校での開催については中  
止とさせていただきたいと思います。なお、委員さんのほうで学校を見てみたいとかそう  
いう希望がございましたら、教育委員会に連絡をいただければ教育長が同席して行って  
いただけるということですので、教育委員会にご連絡をいただければと思いますのでよろ  
しくお願いいたします。最後にですね、豊似小学校の運動会のプログラムを配付させてい  
ただいております。広尾中と広尾小は以前議案を配付したときにお配りしております。豊  
似小につきましても今週土曜日開催予定で、保護者あての文書も参考にコロナ対策の関係も  
付けさせていただいておりますので、来賓としてのご招待はございませんが、時間等とれ  
たら、遠くから見ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。あと、町  
長の指示でですね、高齢者のコロナワクチン接種が終わりましたら一般接種が始まるん  
ですけど、最優先で学校職員、保育園職員のワクチン接種をするということで指示が出  
ております。まだ日程等については調整中でございますが、各学校と調整しながら、優  
先で打てるような体制を進めて参りたいと思います。以上です。

教育長

〉他に事務局からないですか。なければ委員さんのほうからないですか。よろしいですか。

大森委員

〉不登校の生徒に対する支援が広尾ではどの程度進んでいるか、現状はどうでしょうか。

管理課長

〉不登校の生徒、中学校で数名おりますので、学校の先生、教育委員会の職員、スクール  
ソーシャルワーカーやカウンセラー等を入れて打ち合わせを行って、個人面談も行って  
ということは随時行っています。また教育局も昨年度末でそういう状況もあるので、重  
点的に取り組むように指示がございまして、定期的にスクールソーシャルワーカーやカ  
ウンセラー、専門家も含めたなかで登校できるような働きかけなり、今無理に登校さ  
せるような時代でもないの、それぞれ悩み事の解決に向けて話を聞いたりとかそ  
ういう支援はしております。ただ学習面ではまだ不登校の子のオンライン学習とか  
までは手がついていない状況です。

大森委員

〉一般の生徒さんも含めて環境が整っていないということで、端末が1人1台という時代

ではあるけども、なかなかそのあたりが進んでいなくて、なかなか難しいというのはあると思うんですけど、これからどういうふうにしていったらいいのか、家庭の環境もあると思いますけど、端末利用できる範囲内で利用できればいいのかなと思いますので、事務局さんのほうでもちょっと調べてもらえますか。

管理課長

〉はい。

教育長

〉昨日、実は局の指導訪問、指導主事の訪問をZOOMで行ったときに、不登校の話も出ました。実際に今、去年、広尾中学校だけなんですけど、9名、それに伴って年度末に次長と指導班の主査が来校して、授業を見て、実態を聞き取り調査をしています。で、毎週その結果についてまた局から来校する予定になっております。そこに私も同席をさせていただきます。学習面についてはタブレットの配付も全員に渡ってますし、一度全員に家庭に持ち帰ってもらいました。保護者にも見せてくれということで持ち帰らせました。そういうものも活用して、不登校の生徒については学習面でもそれを補うような形での、家庭でのネット環境の整備だとか、そういうものも相談しながら進めていこうかなと思っています。

教育長

〉ほかにございませんか。それでは閉めさせてもらってよろしいですか。以上をもちまして、令和3年度第2回広尾町教育委員会会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。  
(14:05)

この会議録は、令和3年6月2日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。  
(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 菅 原 康 博

教育長職務代理者 中 村 孝 夫

(令和3年6月21日調製)

管理課長